



お知らせコーナー

あさひだより

市役所 〒488-8666(住所不要) 尾張旭市東大道町原田2600-1
 開庁時間 平日午前8時30分～午後5時15分
 代表番号 53-2111 ホームページ <https://www.city.owariasahi.lg.jp/>



病児・病後児保育

市役所保育課庶務係 ☎76-8147

あらかわ医院(実施施設) ☎53-9666

対 市内在住の生後2カ月～小学3年生の児童
【利用条件】 次の2つの要件を満たす場合●病気または病気回復期のため、集団生活ができない児童で、病児・病後児保育が可能と医師が認めた●保護者が勤務、疾病、入院、介護、冠婚葬祭などで、家庭での保育が困難 **【実施施設】** あらかわ医院 病児・病後児保育室 **【利用時間】** ●月～金曜日／午前8時30分～午後5時●土曜日／午前8時30分～午後1時(祝・休日、実施施設の休診日を除く) **【定】** 1日6人 **【利用料】** 1日2,000円 **【利用方法】** 事前登録(登録申請書は保育課、実施施設で配布。市ホームページからもダウンロード可)と利用希望日の前日に予約が必要

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

子育て応援ボランティア募集

保健福祉センター内子育て支援センター
☎52-3132

内 子育て支援センター開催の行事に参加する親子とお話したり、一緒に遊んだりするボランティア **対** 市内在住・在勤・在学の18歳以上で、子どもが好きな人 **【登録方法】** 登録カード(子育て支援センターで配布。ホームページからダウンロード可)を直接(平日午前9時～午後4時)

らもダウンロード可)を直接(平日午前9時～午後4時)



Let's 産後ケア

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

保健福祉センター内子育て支援センター
☎52-3132

時 4月4日(木)午前10時～11時

場 保健福祉センター 4階 **内** 産後のママの心と体のケアをエクササイズしながら学ぶ **対** 市内在住の令和5年10月～6年2月生まれの子と母 **講** 体力メンテナンス協会産後指導士 富永久子さん **申** 3月1日(金)～4月3日(水)に上記二次元コードから



すくすく子育て講座 リフレッシュコンサート

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

保健福祉センター内子育て支援センター
☎52-3132

時 4月11日(木)午後1時30分～2時30分 **場** 保健福祉センター 4階 **内** 全国各地で演奏する鎌倉交響楽団コンサートマスター 五味俊哉さんの演奏を楽しむ **対** 市内在住の未就学児の保護者 **定** 先着30組 **【託児】** 生後4カ月～未就学児、先着30人(3カ月までの子は同室受講) **申** 3月15日(金)から上記二次元コードから



住民税非課税世帯などに 給付金を給付

物価高騰による負担が大きい住民税非課税世帯などに対し、給付金を給付します。

	対象世帯	給付額	給付方法
①	令和5年度住民税均等割非課税世帯	1世帯当たり 7万円	対象世帯には、2月中旬に確認書を送付しています。詳細は、確認書に同封の案内チラシをご確認ください。
②	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯	1世帯当たり 10万円	準備が整い次第、対象世帯に確認書を送付します。
③	①②のうち18歳以下の子どもがいる世帯(こども加算)	子ども 1人当たり 5万円	準備が整い次第、対象世帯に送付します。 ●①を受給した世帯／振込通知書など ●②の世帯／②の確認書に記載

問い合わせ先

中央公民館内住民税非課税世帯等給付金事務センター ☎53-2161(平日午前9時～午後5時)



全国大会の出場者に 激励費を支給します

市役所文化スポーツ課文化振興係 ☎53-1144
スポーツ係 ☎76-8183

対 市内在住・在学・在勤で、文化・スポーツ活動の全国大会や国際大会などに出場するかた
【支給額】 ●全国大会／1人1万円(団体種目は上限10万円) ●国際大会／1人3万円(団体種目は上限30万円) ●支給は1年度1回まで
申 申請書(文化スポーツ課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接



大ホールで スポットライトをあびちゃおう! 参加者を募集します

文化会館 ☎54-8500

時 4月17日(水)午前9時～正午、午後1時～5時 **場** 文化会館ホール **内** 舞台上でスポットライトを浴びながら、好きな曲を歌う(1枠30分)
定 先着14枠 **費** 1枠3,000円(複数人・複数枠

の利用も可) **申** 3月5日(火)から直接(休館日を除く午前8時30分～午後5時)
他 詳細は、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



児童生徒 就学援助制度

経済的に困窮している児童・生徒の保護者に、就学に係る費用を援助しています。現在、令和6年度の申請を受け付けています。

対象となる条件や申請期限・方法など詳細は、ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。



申請・問い合わせ先
市役所学校教育課庶務係 ☎76-8176

市内小中学校卒業生のかたへ

3月1日(金)から 同窓会開催支援補助金が申請できます



ホームページ

内 容	市内の飲食需要を喚起するため同窓会の代表者が事前に市に申請することで、後から出席者1人につき1,000円を乗じた額(上限5万円)を補助します。
対 象	次の要件を満たす同窓会 ●本事業に協力している市内の飲食店(登録店舗)で開催する(対象の飲食店は、ホームページで随時更新) ●市内小中学校の卒業生などが、学級または学年単位で開催する ●出席者の年齢が、令和5年4月2日時点で25～39歳の学年 ※25歳の学年(平成9年4月2日～10年4月1日生まれ) 39歳の学年(昭和58年4月2日～59年4月1日生まれ) ●出席者が10人以上 ●会費が1人当たり2,000円以上 ●市からのアンケートなどに協力する
申請方法	開催予定日の30日前までに、申請書と必要書類を直接、メール、郵送(必着)かホームページ内の特設オンラインフォームで ※申請額が予算額に到達次第、終了
申請期間	3月1日(金)～令和7年2月28日(金)
そ の 他	詳細は、ホームページをご覧ください。



申請・問い合わせ先

市役所産業課商工振興係 ☎76-8132、✉sangyo-shinsei@city.owariasahi.lg.jp



令和6年度市文化協会 どうだん亭伝統文化講座

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

楽しい俳句

文芸部会 加藤 ☎54-0373

時 4月～令和7年3月の第3土曜日午後1時30分～3時30分 **内** 初心者を対象に俳句の基本を学ぶ **定** 先着10人(高校生以上) **費** 月額1,200円

茶道講座

茶華道部会 樋口 ☎090-4862-9006

時 4月～令和7年3月の第2・4土曜日午後1時～3時 **内** 茶道を楽しみながら、茶の頂き方、立ち振る舞いなどを学ぶ **定** 先着10人(18歳以上(高校生は不可)) **費** 月額2,800円(水屋料を含む)

共通事項

場 どうだん亭 **対** 市内在住・在勤・在学のかた
申 3月1日(金)～15日(金)に電話で **他** 都合により、開講日を変更する場合あり



任意継続の健康保険から 国民健康保険に切り替え予定の かたの事前受け付け

市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

時 3月1日(金)～29日(金) **対** 保険証の資格喪失予定日が4月1日(月)～10日(水)のかた
【必要書類】 ●任意継続の保険証か任意継続保険喪失証明書(資格喪失予定日が確認できるもの) ●本人確認書類(マイナンバーカードなど)



原動機付自転車・軽自動車の 廃車・名義変更の手続きを お忘れなく

市役所税務課家屋償却係 ☎76-8119

内 軽自動車税(種別割)は、4月1日現在の所有者に課税されます。4月2日以降に廃車や譲渡などの手続きをしても、1年分が課税されます。3月下旬には窓口が大変混み合いますので、早めに手続きをお願いします。



青色学校 複式簿記講座

瀬戸・旭青色申告会 ☎84-0048

瀬戸商工会議所 ☎82-3123

時 4月15日～9月9日(4月29日、5月6日、7月15日、8月12日を除く月曜日・18回)午後7時～9時

場 瀬戸商工会議所(瀬戸市見付町) **定** 先着30人
費 5,000円(教材費を含む) **申** 4月10日(水)までに振込用紙(市役所税務課、市商工会、瀬戸商工会議所、瀬戸・旭青色申告会で配布)で振り込み



3月1日(金)から戸籍謄本などの 広域交付が始まります

市役所市民課記録係 ☎76-8131

内 本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍謄本(全部事項証明書)、除籍謄本、改製原戸籍謄本を請求できるようになります(コンピュータ化されていない一部の戸籍、除籍を除く)。【請求できるかた】本人、その配偶者、直系尊属(父母、祖父母など)、直系卑属(子、孫など) **他** ●戸籍・除籍・改製原戸籍の抄本(一部事項証明書)は請求不可 ●郵送や代理人による請求不可 ●本人確認のため、写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要



国民年金保険料 学生納付特例申請書が 送付されます

市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

内 令和5年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されているかたで、引き続き6年度も在学予定のかたに、日本年金機構からはがき形式の「国民年金保険料学生納付特例申請書」が4月以降に送付されます。必要事項を記入の上ポストに投函^{とうかん}することで、6年度の学生納付特例を申請することができます。この場合、在学証明書または学生証の写しを添付する必要はありません(在学している学校などに変更があるかた、6年1～3月に5年度分を申請したかたは再度申請が必要)。



3月1日(金)から市ファミリーシップ 制度を導入します

市役所多様性推進課男女共同参画係
☎76-8125

内 さまざまな事情で婚姻制度などを利用できないかたがたの生きづらさや困難の解消と、個性や多様な価値観・生き方を認め合える社会の実現のため、市ファミリーシップ制度を導入します。この制度では、互いを人生のパートナーとす

る2人が、希望によりその近親者も含め「家族であると約した関係（ファミリーシップ）」だと市長に宣誓すると、宣誓したことを市が証明します。

他 詳細はお問い合わせください。

3月8日は国際女性デー アーティフィシャルフラワーを展示

市役所多様性推進課男女共同参画係

☎76-8125

時 3月8日(金)まで **場** 市役所 ロビー **内** 国際女性デーに合わせて、シンボルであるミモザを中心としたアーティフィシャルフラワーと、男女共同参画に関するパネルを展示 **他** 詳細はお問い合わせください。

住宅取得記念樹引換券の 引き換えはお早めに

市役所公園農政課公園緑地係 ☎76-8161

対 引換期間が令和6年3月31日(日)までの住宅取得記念樹引換券をお持ちのかた **【引換店舗】** ●あいち尾東農協尾張旭、瀬戸、長久手の各グリーンセンター ●稲一園芸 **他** 期限が過ぎた引換券は使用できません。

手話通訳者・要約筆記者を 派遣します

市役所福祉課障がい福祉係

☎76-8142、FAX.52-3749

✉ fukusi@city.owariasahi.lg.jp

内 聴覚障がい、音声言語機能障がいのかたが、通訳などを必要とする場合に派遣します。**【派遣対象】** 公共機関の相談手続き、医療機関の受診、就職活動や学校の面談など、社会生活や日常生活において外出が必要なとき(政治・宗教・営業活動や娯楽での利用不可) **費** 無料 **申** 申請書(福祉課で配布。ホームページからもダウンロード可)を利用日の7日前までにメール、ファクスか直接

あさひ健康マイスター手帳の 提出期限は4月1日(月)です

市役所健康都市推進室 ☎76-8101

内 イベントや地域活動への参加・自宅などで

きる各種健康づくりに取り組んで、50ポイント以上集めたかたは、抽選で記念品が当たります。また、150ポイント以上で、抽選に加えあさひ健康マイスターとして表彰します。なお、手帳11ページ歩っとチャレンジウォーキングの記念品申し込みも4月1日までです。

他 ●提出場所など詳細は、広報おわりあさひ1月15日号をご覧ください ●提出期限の延長はありませんのでご注意ください



北原山土地区画整理組合

保留地販売



令和5年度の販売をしています(先着順)。今後も、事業進捗に応じて販売します。詳細はお問い合わせください。



保留地番号	地積(㎡)	分譲総額(円)
10	177.69	25,054,290
11	107.80	15,092,000

申し込み・問い合わせ先

北原山土地区画整理組合 ☎54-2888



市税などの納付は口座振替が便利♪

取り扱い金融機関など

三菱UFJ銀行、瀬戸信用金庫、あいち尾東農業協同組合、東春信用金庫、中京銀行、愛知銀行、中日信用金庫、東濃信用金庫、名古屋銀行、十六銀行、東海労働金庫、ゆうちょ銀行(郵便局)

※詳細はホームページ(右記二次元コード)をご覧ください



市役所各担当課、各金融機関